次のことを覚えておきましょう:
火災時の安全は自分自身の意識から

居住者は、次のことに注意しましょう:

- 建物の避難方法・避難経路を知っておく。
- 火災時の避難計画を立て、避難時の集合場所を決めておく。
- 居住者の火災防止の話し合い・火災時の避難訓練に参加する。
- 避難経路 (廊下・階段を含む) に障害物が無いことを確認する。
- 防煙扉、1階出口のドア、屋上出口のドアが施錠されていないことを確認する。
- 火災時は、防煙扉を閉じたままに保ち、煙と炎の拡大を防止して、被害を最小限に抑制する。
- 火災のおそれのあるものは、消防署に電話連絡 (番号: 2723-8787) して通知する。

消防署

非常口

(日本)

周到な避難計画で
一命をとりとめる場合も！

自室で火災が発生した場合

- 冷静沈着を保つ。
- 同じ部屋に居る人全員に避難するよう伝える。
- 最も近い階段から避難する。
- 廊下に設置された火災報知器のボタンを押し割って警報を鳴らす。
- 安全を確認した上で、999番に電話して火災を通報する。

火災報知器の音が聞こえた場合

- 直ちに対応する。
- 状況により可能であれば自室に留まる。火災が発生した場合、999番に電話して消防署に通報してから、次の処置を取ること。

自室を出る前に

- 自室から退避することの危険性を検討する。
- 自室に留まるか、退去するかを迅速に決定する。

自室に留まる場合

- ドアを閉め、荷造りテープやタオルなどでドアのすき間を完全にふさぐ。
- 自室への煙侵入が止まらない場合、999番に電話して消防署に通報し、閉じこめられている場所を伝える。
- 煙の侵入が無い部屋に移動する。
- バルコニーや窓からベッドのシーツやタオルを振りかざして消防署員に自分の居場所を伝える。

自室から退去する場合

- 役立つ3つのアイテム (携帯電話、鍵、濡れタオル) を携行する。
- 廊下に煙が無い場合は、速やかに自室から退去する。
- 自室のドアを閉める。
- 最も近い階段から避難すること。エレベーターは使用しない。
- 階段に煙が充満している場合は、速やかに別の階段から避難すること。
- 安全に避難できる階段が無い場合、自室に戻るか、他の部屋のドアをノックして安全に避難できる場所を探す。
- 避難経路に煙が充満している場合、床付近の空気は比較的新鮮なので、床を這って避難する。